

下保谷四丁目特別緑地保全地区 (旧高橋家屋敷林)で 小さな発見から、豊かさを学ぶ!

今回は、PR親善大使 林家久蔵さんと特別緑地保全地区を散策。敷地内は、高橋家屋敷林保存会のボランティア活動により、四季折々の草花が丁寧に育てられ、昆虫も鳥も元気に生活しています。貴重な自然観察や遊び体験から、大人も子どもも楽しい発見がたくさん! その一部をご紹介します。



特別緑地保全地区とは

豊かな緑を未来に継承するために、都市において良好な自然環境を形成している緑地を指定。西東京市では、平成24年11月にこの屋敷林を「特別緑地保全地区」に指定しボランティアと協働でみどりの保全に努めています。毎月2回の一般開放日は市HPで確認を!



▶みどり公園課 ☎042-438-4045 市HP

野草園のみ
毎週(金)午前10時~正午
に開園中



ボランティアから説明を受ける様子

野草から学ぶ

季節ごとに約100種類の野草を観察することができます。春・秋に七草をはじめ食べられるものは広く知られています。実はほかにも、身近なものに使われていることも。この植物、何に使われるか分かりますか?



ヨモギ 花期9~10月

6~7月に採取した葉を天日乾燥させ、お灸や入浴剤(葉湯)に



ミツマタ(三叉) 花期3~4月

樹皮を原料にし、高級和紙に。明治以降は紙幣の原料にも



クロモジ(黒文字) 花期5~8月

枝を折るとさわやかない香り。2月頃に取られる枝を和菓子用の高級爪楊枝に



タデアイ(藍) 花期8~10月

葉の部分を乾燥、発酵させて、藍染の染料に